

# 建設事業主の 皆さま、ぜひご利用ください!!

今年度は  
13社  
支援予定

採用・定着、人事・労務管理、助成金活用等における雇用管理の改善について、あなたの会社をサポートし、働きやすい魅力ある職場環境づくりをお手伝いします!

相談支援は無料です (1社につき最大8回まで)

※ 建設労働者を雇用する「建設の事業」の雇用保険料率の適用を受ける事業所が対象です

人口減少社会において人材不足は社会全体の課題であり、中でも建設業界は他の業種と比較しても高齢化が加速し、かなり厳しい状況にあります。

求職者が仕事を選ぶ条件は賃金ばかりではありません。従業員が退職を考える理由も3Kだからとは限りません。「人間関係がいいから」「しっかり仕事を教えてくれるから」「制度がきちんとしているから」そんな魅力も「ここで働きたい、働き続けたい」と感じる大きな要因となっています。

人口減少社会において人材不足は社会全体の課題であり、中でも建設業界は他の業種と比較しても高齢化が加速し、かなり厳しい状況にあると言えます。だからこそ、雇用管理アドバイザーとともに雇用管理制度を見直して、安心して働き続けられる職場づくりを目指してみませんか。

お悩みがあったら まずは、**018-865-2828**までお気軽にお電話ください。  
啓発実践コーディネーターが対応いたします。裏面の申込書からでも受付いたします。



啓発実践  
コーディネーター

はい、秋田県社会保険労務士会  
建設雇用管理改善促進事業です。  
ご相談をどうぞ。

採用した人がすぐ辞めてしまって困っている。  
なんとか定着してもらいたいと  
思っているんだけど...



建設事業主様



人材を定着させるために「何か対策を」とお考えなのですね。では、雇用管理アドバイザーを派遣いたしますので、希望日や御社の概要などを教えていただけますか。担当アドバイザーを決定後、また連絡いたします。

雇用管理アドバイザー派遣は無料です。支援の進め方の例については、中をご覧ください

秋田県社会保険労務士会 建設雇用管理改善促進事業

〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F TEL : 018-865-2828 FAX : 018-863-1839

<https://akita-sr.jimdo.com/> メール : [akita4@akita-sr.or.jp](mailto:akita4@akita-sr.or.jp)

# 雇用管理改善支援の進め方の例

※ 課題や導入する雇用管理制度によって支援内容や進捗状況が異なります。

## 訪問支援 1 回目

まずは雇用管理アドバイザーが訪問し、雇用管理制度についてどのようなお悩みがあるのかかぎます。



雇用管理  
アドバイザー

お悩みについて具体的にお聞かせください。  
また、現在、どのようなルールで労働者の方が働いていらっしゃるのかについてもいろいろとおうかがいします。

せっかく採用してもすぐ辞めてしまう。求人募集を出してもなかなか応募はない。



従業員の方の定着でお悩みなのですね。働きやすい職場環境にして長く働いていただけるよう雇用管理制度の見直しや、新たな取り組みをしてみませんか？  
継続的な支援をご希望であれば、これからもアドバイザーがお手伝いします。

具体的にどのような支援をしてもらえるのか。



アドバイザーは、お悩みを解決できるよう課題を明確にし、事業所に見合った雇用管理制度の導入について最大 8 回まで無料で支援いたします。  
費用負担を軽減するような助成金の活用などについても提案していきます。

雇用管理制度を見直してみるので、継続して支援を受けたい。



※継続的な支援を希望する場合には、制度導入の経過等が事例として公開（企業名は非公開）されることをご了承ください。

## 訪問支援 2 回目

お悩みの原因となっている課題を明確にしていきます。



雇用管理制度の運用や日常業務の中で、何か気になっていることはありますか？

「うちにも雇用に関する課題がある」と  
思いあたる場合も、ぜひご相談ください!!

実は今、...



離職率や職場内のコミュニケーションの現状等についてもお聞かせください。  
いろいろ出てきた気になる項目の中に、お悩みにつながっているような内容はありませんか？  
課題となる部分を明確にして、解決への優先順位をつけていきましょう。

### 訪問支援 3 回目

課題を解決するための雇用管理制度の導入を提案します。



長く勤務したくなる働きやすい職場にするために、どの部分を見直し、どのような雇用管理制度に取り組んでいくか、具体的な方法を一緒に考えていきます。  
もし、思い当たらなければ、労働者の方の意見を聞くために、アンケートを行う方法もあります。

### 訪問支援 4 回目から 7 回目（支援の状況によって回数は異なります）

導入した雇用管理制度への取り組み状況を確認し、運用についてアドバイスします。



必要に応じて複数回訪問し、取り組んでいる雇用管理制度についてフォローします。

### 訪問支援 最終日（原則 8 回目が限度）

雇用管理制度を導入した効果について振り返り、今後の取り組みや課題について検討します。

従業員の方の働きがい・働きやすさに関する意識の変化や継続就労の意思などを確認させていただきます。

ご注意：無料の支援の範囲には、就業規則や賃金規程等の規則・規程書類の作成、及び、助成金申請書類の作成は含まれません。  
雇用管理アドバイザーに専門家である社会保険労務士として書類作成を依頼したい場合には、有料対応となる場合があります。

### ◆秋田県の建設事業における雇用管理改善事例◆

本事業では、平成28年度より 働きやすい魅力ある職場環境づくりのための採用・定着、人事・労務管理、助成金活用等における雇用管理の改善について支援しております。

平成28年度に雇用管理アドバイザーが秋田県内の建設事業所を訪問して雇用管理制度の見直しを支援した内容について、事例集を作成いたしました。<https://akita-sr.jimdo.com/> からご覧いただけます。  
冊子についても若干在庫がございますので、ご希望の場合にはご連絡ください。

従業員が10人未満の事業所であっても助成金を申請した例や、就業規則や賃金規程の見直し、職場環境の整備等を行った例について記載されております。

### ◆若年者の職業意識◆

秋田県の発注工事において、建設業における担い手確保・育成のための取組の一環として

①女性技術者登用モデル工事、②完全週休二日制モデル工事、③ICT活用モデル工事を実施すると  
の発表がありました。

高校生が就職先を選ぶ際に、土日が休みであるかは大きな関心事になります。②の完全週休二日制モデル  
工事は、建設現場における若手入職と定着の促進を図るため、完全週休二日制の普及を目指すものです。

若年者の入職が少ないとお考えの事業主の皆さま、労働時間を見直して土日休みに取り組んでみませんか。  
雇用管理アドバイザーがお手伝いいたします。

### ◆社会保険に加入していますか？◆

「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」には、社会保険に入らなければいけないのに未加入である  
建設企業は下請企業として選定するべきでない、適切な保険に加入していることを確認できない作業員につ  
いては現場入場を認めないといった内容が記載されています。また、労働者である社員と請負関係にある者の二  
者を明確に区分した上で、労働者である社員についての保険加入手続を適切に行うことも求められています。

下請でまだ社会保険未加入の事業主様、下請事業所の加入促進対策をお考えの元請の事業主様、条件  
や手続き方法について雇用管理アドバイザーが個別支援いたしますので、お気軽にご相談ください。

# 雇用管理アドバイザー相談支援申込書

送信先 秋田県社会保険労務士会 建設雇用管理改善促進事業  
FAX : 018-863-1839

相談内容にチェックを入れてください（複数可）

- |                                 |                                      |                                     |
|---------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 助成金の活用 | <input type="checkbox"/> 社会保険の加入     | <input type="checkbox"/> 働きやすい職場環境  |
| <input type="checkbox"/> 安全管理体制 | <input type="checkbox"/> 採用基準の整備     | <input type="checkbox"/> 求人票の記載方法   |
| <input type="checkbox"/> 安全衛生教育 | <input type="checkbox"/> 正社員転換制度     | <input type="checkbox"/> 研修体系の整備    |
| <input type="checkbox"/> 教育訓練制度 | <input type="checkbox"/> 定年延長の整備     | <input type="checkbox"/> 週休2日制の導入   |
| <input type="checkbox"/> 残業の削減  | <input type="checkbox"/> 賃金体系の整備     | <input type="checkbox"/> 退職金制度の整備   |
| <input type="checkbox"/> 健康管理   | <input type="checkbox"/> 福利厚生 of 整備  | <input type="checkbox"/> 風通しのよい環境作り |
| <input type="checkbox"/> 育児休業制度 | <input type="checkbox"/> その他 具体的に（ ） |                                     |

貴社名	代表者名		
フリガナ		役職	
担当者名		資本金	
事業内容		顧問社労士	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
従業員数			
所在地	〒		
連絡先	電話 ( )	FAX ( )	
訪問希望日	第一希望 月 日 ( ) 時	第二希望 月 日 ( ) 時	
具体的な相談内容、 専門家に関する 希望等があれば ご記入ください			

秋田県社会保険労務士会 建設雇用管理改善促進事業

TEI : 018-865-2828 FAX : 018-863-1839 メール : akita4@akita-sr.or.jp